

給水装置工事設計施行基準～目次～

第1章 総則	1 - 1
1 水道の概念	1 - 1
1. 1 目的	1 - 1
1. 2 水道の定義	1 - 1
2 水質基準	1 - 3
2. 1 衛生上の措置	1 - 3
2. 2 水質基準	1 - 3
3 供給規程	1 - 4
4 用語の統一	1 - 4
第2章 給水装置工事の設計・施工	2 - 1
1 給水装置の概念	2 - 1
1. 1 給水装置の定義	2 - 1
1. 2 給水装置の種類	2 - 1
1. 3 給水装置工事の種類	2 - 1
（1）新設工事	2 - 1
（2）増設工事	2 - 1
（3）改造工事	2 - 1
（4）撤去工事	2 - 1
（5）栓種変更工事	2 - 1
（6）私設消火栓設置工事	2 - 1
（7）仮設工事	2 - 1
2 給水装置の構造及び材質	2 - 2
2. 1 給水装置の構造及び材質の基準	2 - 2
3 調査	2 - 5
3. 1 基本調査	2 - 5
3. 2 事前調査	2 - 5
3. 3 現場調査	2 - 5

4	設計	2 - 7
4. 1	設計上の基本条件	2 - 7
4. 2	給水装置の設計時における注意事項	2 - 7
(1)	指定工事店の設計範囲	2 - 7
(2)	給水管の取り出し	2 - 7
(3)	給水管の保護	2 - 11
(4)	止水栓及び制水弁の設置	2 - 11
(5)	水道メータ	2 - 18
(6)	直結増圧式の設計	2 - 25
(7)	特例直結直圧式の設計	2 - 26
(8)	受水槽方式の設計	2 - 29
(9)	受水槽方式から直結方式への切替時の設計	2 - 31
(10)	逆流防止措置	2 - 35
(11)	給水管の撤去工事	2 - 37
(12)	事前協議	2 - 37
(13)	分岐合議	2 - 40
(14)	埋設調整	2 - 43
5	給水方式	2 - 44
5. 1	給水方式の種類	2 - 44
5. 2	直結直圧式	2 - 45
(1)	目的	2 - 45
(2)	定義	2 - 45
(3)	適用条件	2 - 45
(4)	適用地域	2 - 45
5. 3	直結増圧式	2 - 47
(1)	目的	2 - 47
(2)	定義	2 - 47
(3)	適用条件	2 - 47
(4)	適用地域	2 - 47
(5)	増圧装置の複数台設置	2 - 47
(6)	増圧装置の選定条件	2 - 47
(7)	しゅん工検査	2 - 47
(8)	維持管理	2 - 47
5. 4	特例直結直圧式	2 - 52
(1)	目的	2 - 52

(2)	定義	2 - 52
(3)	適用区分	2 - 52
(4)	適用条件	2 - 52
(5)	配水管平均水圧の事前調査	2 - 52
5. 5	受水槽方式	2 - 53
(1)	目的	2 - 53
(2)	定義	2 - 53
(3)	受水槽方式としなければならない場合	2 - 53
(4)	適用地域	2 - 53
(5)	維持管理	2 - 53
5. 6	併用方式	2 - 54
6	所要水量の決定	2 - 55
6. 1	設計水量の算出方法	2 - 55
6. 2	設計水量の算出に必要な図表	2 - 56
6. 3	給水管の口径の決定	2 - 77
(1)	各戸への単独装置の場合	2 - 77
(2)	連帯装置の場合	2 - 78
(3)	事務所ビル・店舗等、共同住宅以外の場合	2 - 79
(4)	共同住宅の場合	2 - 80
(5)	3階建て単独装置の場合	2 - 81
(6)	受水槽方式の場合	2 - 82
(7)	直結増圧式の場合	2 - 83
(8)	直結増圧直列多段式の場合	2 - 85
7	製図	2 - 104
7. 1	図面の条件	2 - 104
7. 2	給水装置図面作成基準	2 - 104
(1)	図面の大きさ	2 - 104
(2)	図面の種類	2 - 104
(3)	文字	2 - 104
(4)	尺度	2 - 104
(5)	寸法の単位	2 - 105
(6)	方位	2 - 105
(7)	記号	2 - 105
(8)	工事別の表示	2 - 108

(9) 寸法、記号の表示	2 - 109
(10) 作図	2 - 109
7. 3 給水装置図面の管理	2 - 110
(1) 対象図面	2 - 110
(2) 保管年限	2 - 110
(3) 管理方法	2 - 110
7. 4 受水槽以下の図面	2 - 110
(1) 図面の作成	2 - 110
(2) 管理方法	2 - 110
8 給水装置工事の施行	2 - 111
8. 1 道路掘削に伴う許可申請等	2 - 111
(1) 建設局及び国土交通省の許可	2 - 111
(2) 警察署の許可	2 - 111
(3) 各埋設企業体への施工通知	2 - 111
(4) 大阪ガス株式会社に対する施工通知のファクシミリ利用について	2 - 111
(5) 私有道の許可	2 - 111
(6) 河川敷の許可	2 - 111
8. 2 指定工事店の施行範囲	2 - 113
8. 3 準備	2 - 114
8. 4 道路部分工事の施工時における注意事項	2 - 114
8. 5 通水確認	2 - 118
(1) 管理図面の補正	2 - 118
(2) 設計・審査時における確認	2 - 118
(3) 施工時における確認	2 - 118
8. 6 給水装置工事に伴う撤去材料の取り扱いについて	2 - 119
(1) 指定工事店施行の場合	2 - 119
(2) 直営施行の場合	2 - 119
(3) 請負施行の場合	2 - 119
8. 7 舗装復旧面積査定並びに舗装復旧工事査定	2 - 119
8. 8 舗装一次本復旧	2 - 119
8. 9 舗装二次本復旧	2 - 119
8. 10 施工状況の確認写真（道路管理者への竣工届提出用）	2 - 119
9 給水装置の分岐・配管等	2 - 121
9. 1 本市が規定する技能者	2 - 121

9. 2	穿孔講習会修了者証	2 - 122
(1)	穿孔講習会修了者証の発行	2 - 122
(2)	穿孔講習会修了者の取り扱い	2 - 122
(3)	穿孔講習会修了者取り扱いの中止	2 - 122
(4)	旧穿孔講習会修了者等の取り扱い	2 - 122
(5)	穿孔講習会修了者証の更新	2 - 122
9. 3	道路部分の配管	2 - 123
9. 4	宅地内部分の配管	2 - 126
9. 5	接合	2 - 126
(1)	ポリエチレン管の場合	2 - 126
(2)	ビニル管の場合	2 - 126
(3)	ダクタイル鋳鉄管の場合	2 - 127
(4)	可とう継手、伸縮継手の場合	2 - 127
9. 6	防食	2 - 128
(1)	ポリエチレンスリーブ防食工	2 - 128
(2)	防食ボルト使用ヵ所	2 - 128
(3)	管端面処理	2 - 128
9. 7	表示ピンの設置	2 - 128
(1)	対象工事	2 - 128
(2)	設置及び確認	2 - 128
(3)	表示ピンの管理	2 - 128
(4)	図面表示方法	2 - 128
(5)	表示ピンの形状寸法	2 - 128
10	給水装置材料	2 - 130
10. 1	本市が指定する給水装置材料	2 - 130
10. 2	給水管	2 - 130
(1)	ポリエチレン管	2 - 130
(2)	ダクタイル鋳鉄管	2 - 130
10. 3	給水用具	2 - 131
(1)	分水栓	2 - 131
(2)	止水栓	2 - 131
(3)	制水弁	2 - 131
10. 4	その他属具類	2 - 131
(1)	ボックス類	2 - 131
(2)	給水管表示ピン	2 - 131

10. 5	浄活水器等	2 - 134
10. 6	太陽熱利用給湯システム	2 - 136
10. 7	水道直結式スプリンクラー設備	2 - 138
10. 8	非常用貯水槽の取扱いについて	2 - 144
11	給水装置の設計及びしゅん工検査	2 - 146
11. 1	給水装置工事の事務の流れ	2 - 146
11. 2	申込み	2 - 148
	(1) 給水装置工事の申込日並びに工事費の納入	2 - 148
	(2) 給水装置工事申込みの際の事務処理	2 - 148
	(3) 簡易な給水装置工事の諸手続き	2 - 148
11. 3	受付	2 - 149
11. 4	給水装置工事申込みに必要な書類	2 - 149
11. 5	手数料並びに工事費予定額等の徴収	2 - 152
	(1) 手数料	2 - 152
	(2) 工事費予定額	2 - 152
	(3) 分担金	2 - 152
	(4) 再設計審査及び再しゅん工検査手数料の徴収	2 - 157
	(5) 給水装置工事における事務検査費徴収等に係る事務処理	2 - 157
	(6) 設計費、設計審査及びしゅん工検査手数料の取り扱い	2 - 157
11. 6	工事申込みの取消	2 - 158
11. 7	名義変更手続き	2 - 158
11. 8	特別な工事の取り扱い	2 - 158
	(1) 当局関係の給水装置工事の申込み	2 - 158
	(2) 局が施行する給水装置工事	2 - 158
	(3) 一部残存給水装置の利用について	2 - 158
	(4) 口径20mmメータの取り扱いについて	2 - 158
11. 9	設計審査	2 - 159
11. 10	しゅん工検査	2 - 159
	(1) 工事しゅん工届受理	2 - 159
	(2) しゅん工検査の実施	2 - 159
	(3) 報告書の作成	2 - 160
	(4) 検査不合格の場合の措置	2 - 160
	(5) 中間検査の実施	2 - 160
	(6) 特例措置	2 - 160
12	施工後の事務処理	2 - 161

12. 1	工事費精算	2 - 161
(1)	精算事務	2 - 161
(2)	追徴、還付手続き	2 - 161
12. 2	しゅん工報告	2 - 161
12. 3	設計書整理及び管理図面の手入れ	2 - 161
13	その他	2 - 162
13. 1	工事資金の貸付あっせん制度	2 - 162
(1)	条件	2 - 162
(2)	申込みに必要な書類	2 - 162
(3)	水道局における事務処理	2 - 162
13. 2	鉛製給水管取替工事助成金の交付について	2 - 162
13. 3	区域外給水・分水について	2 - 162
第3章	工事関係用紙類	3 - 1
(様式1)	給水装置工事申込書(表面)	3 - 2
(様式1)	給水装置工事申込書(裏面)	3 - 3
(様式1-2)	給水装置工事申込書(続き用紙)(表面)	3 - 4
(様式1-2)	給水装置工事申込書(続き用紙)(裏面)	3 - 5
(様式1-3)	給水装置工事水質検査(続き用紙)	3 - 6
(様式2)	給水装置工事に伴うメータ異動票	3 - 7
(様式2-2)	給水装置工事に伴うメータ異動票(続き用紙)	3 - 8
(様式3)	給水装置工事しゅん工図面(表面)	3 - 9
(様式3)	給水装置工事しゅん工図面(裏面)	3 - 10
(様式3-2)	給水装置工事しゅん工図面 誓約・同意事項等	3 - 11
(様式4)	給水装置所有者代理人(選定・変更)届	3 - 12
(様式5)	給水装置所有者総代理人(選定・変更)届	3 - 13
(様式6)	給水装置所有者(名義・住所)変更届	3 - 14
(様式7)	開始、中止、異動、届出書	3 - 15
(様式8)	浄水器等の設置条件承諾書	3 - 16
(様式9)	分担金減免申請書	3 - 17
(様式10)	振込依頼書	3 - 18
(様式11)	給水装置工事費等納入通知書	3 - 19
(様式12)	特例直結直圧式給水事前調査申込書	3 - 20

(様式 1 3)	特例直結直圧式給水条件承諾書 (表面)	3 - 21
(様式 1 3)	特例直結直圧式給水条件承諾書 (裏面)	3 - 22
(様式 1 4)	維持管理誓約書	3 - 23
(様式 1 5)	給水方式の特例適用条件承諾書 (同意書)	3 - 24
(様式 1 6)	受水槽設置通知書	3 - 25
(様式 1 7)	受水槽撤去通知書	3 - 26
(様式 1 8)	現地調査表 (表面)	3 - 27
(様式 1 8)	現地調査表 (裏面)	3 - 28
(様式 1 9)	大阪ガス (株) の FAX 送付・回答書	3 - 29
(様式 2 0)	大阪ガス (株) 並びに他企業の工事施工通知書	3 - 30
(様式 2 1)	給水装置工事に伴う道路掘削及び路面復旧に関する履行誓約書	3 - 32
(様式 2 2)	給水装置工事跡舗装復旧完成報告書	3 - 34
(様式 2 3)	給水装置工事申込取消届	3 - 35
(様式 2 4)	水道管理図閲覧・概要説明申込書	3 - 36
(様式 2 5)	給水装置工事しゅん工図書交付申請書	3 - 37
(様式 2 6)	穿孔講習会修了者の取り扱い中止の届	3 - 39
(様式 2 7)	配水管分岐合議書	3 - 40
(様式 2 8)	分担金徴収算定書	3 - 41
(様式 2 9)	給水装置工事改善指示書	3 - 42

(参考資料)

- ・ 大阪市水道事業給水条例
- ・ 大阪市水道事業給水条例施行規程
- ・ 大規模建築物の建設計画の事前協議に関する取扱要領
- ・ 都市計画法
- ・ 道路交通法
- ・ 道路法
- ・ 大阪市道路占用規則
- ・ 占用工事実施基準
- ・ 復旧等工事施行指針
- ・ 復旧等工事検査基準
- ・ 工事業者による道路掘削埋戻し及び復旧施行要綱
- ・ 道路掘削跡復旧工事施行要綱

- ・ 簡易専用水道に関する法規
- ・ 大阪市給排水設備の構造と維持管理に関する指導基準
- ・ 大阪市小規模給水施設の維持管理に関する指導要綱
- ・ 下水道敷への給水装置設置にかかる占用調査手数料及び占用の更新について
- ・ 水質試験項目の解説
- ・ 計量法令関係